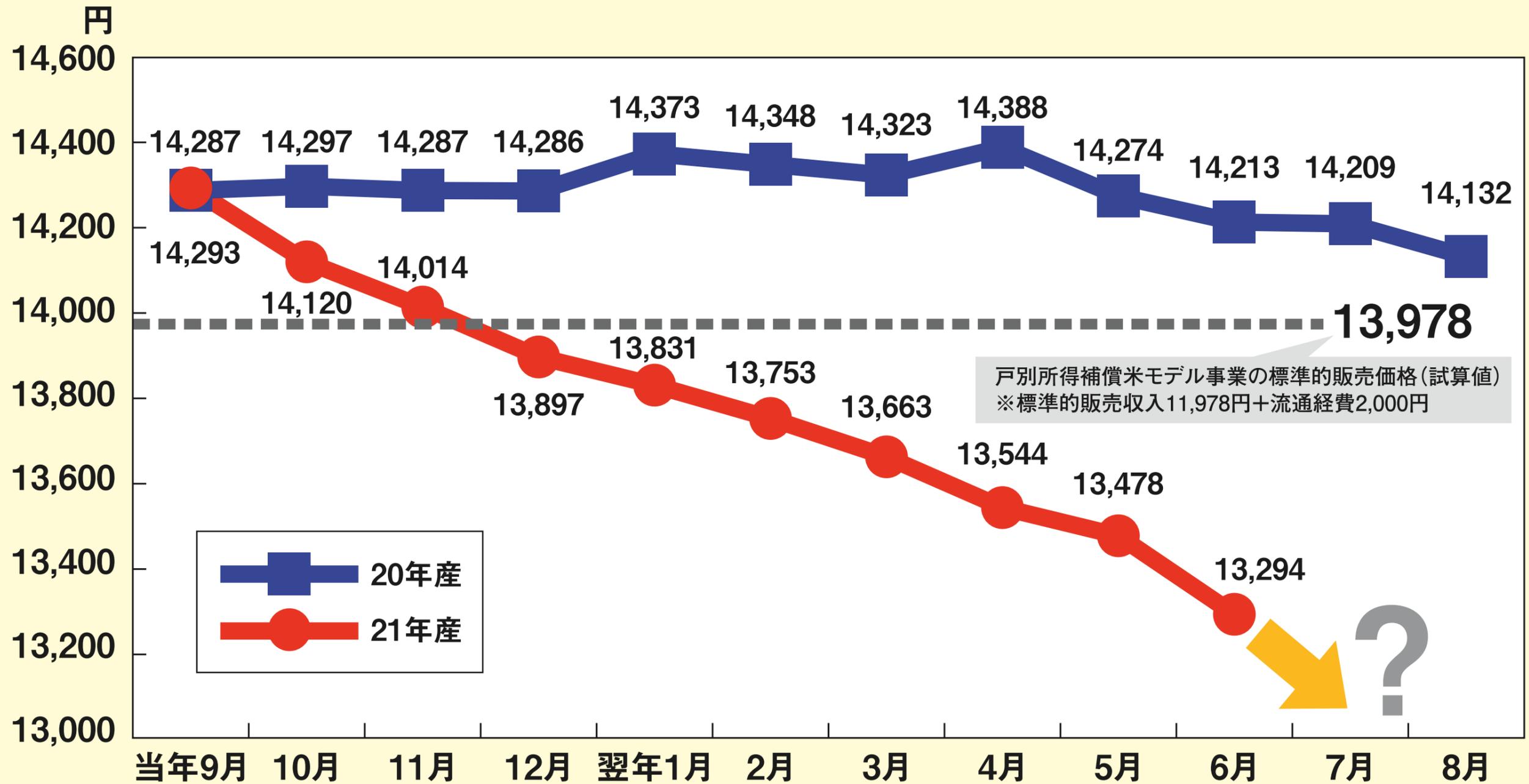
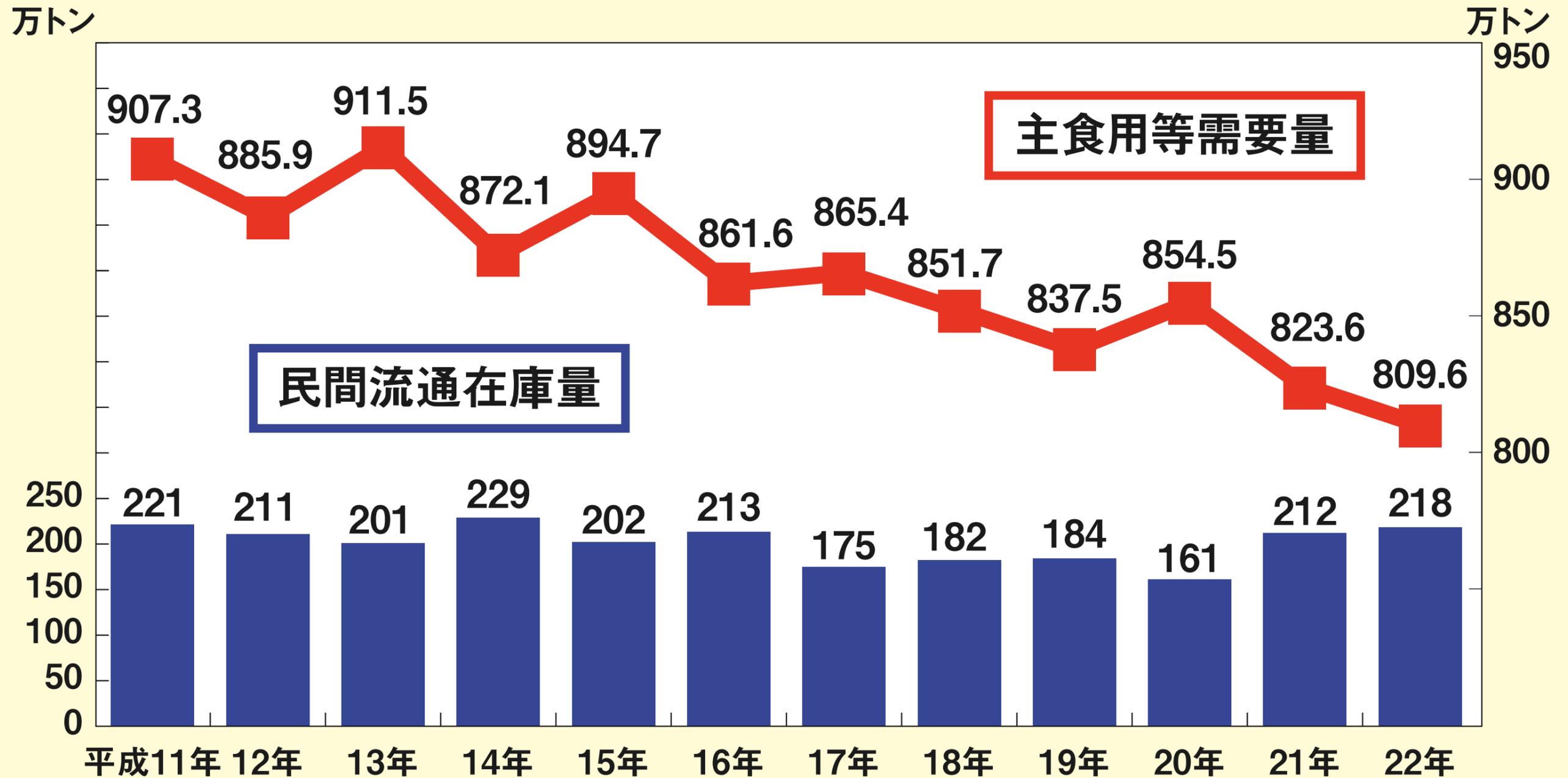


# 低迷する21年産米価格



※価格は、農林水産省が公表した相対価格より包装代・消費税相当額を控除したもの。  
出典：農林水産省資料をもとに山田俊男事務所作成  
平成22年8月4日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料

# コメの需要実績及び民間在庫の推移



出典:「最近の米をめぐる関係資料」(平成22年7月、農林水産省)をもとに山田俊男事務所作成  
平成22年8月4日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料

# 過剰米を放置した場合と棚上げ備蓄を実施した場合の財政負担イメージ

## 過剰米を放置した場合

米モデル事業の標準的販売価格(13,978円/60kg)から22年産米価が2,000~2,500円/60kg程度下落したと仮定し、モデル事業対象数量を600万~700万トンとした場合の試算

約2,000億~3,000億円

## 早期に棚上げ備蓄した場合

国内産政府米在庫40万トンを飼料用等へ処理(販売収益はゼロと仮定)したうえで、同数量の22年産米を政府買入(21年産買入水準程度と仮定)した場合の試算

約850億円

# 米戸別所得補償モデル事業の概要

## 事業の仕組み

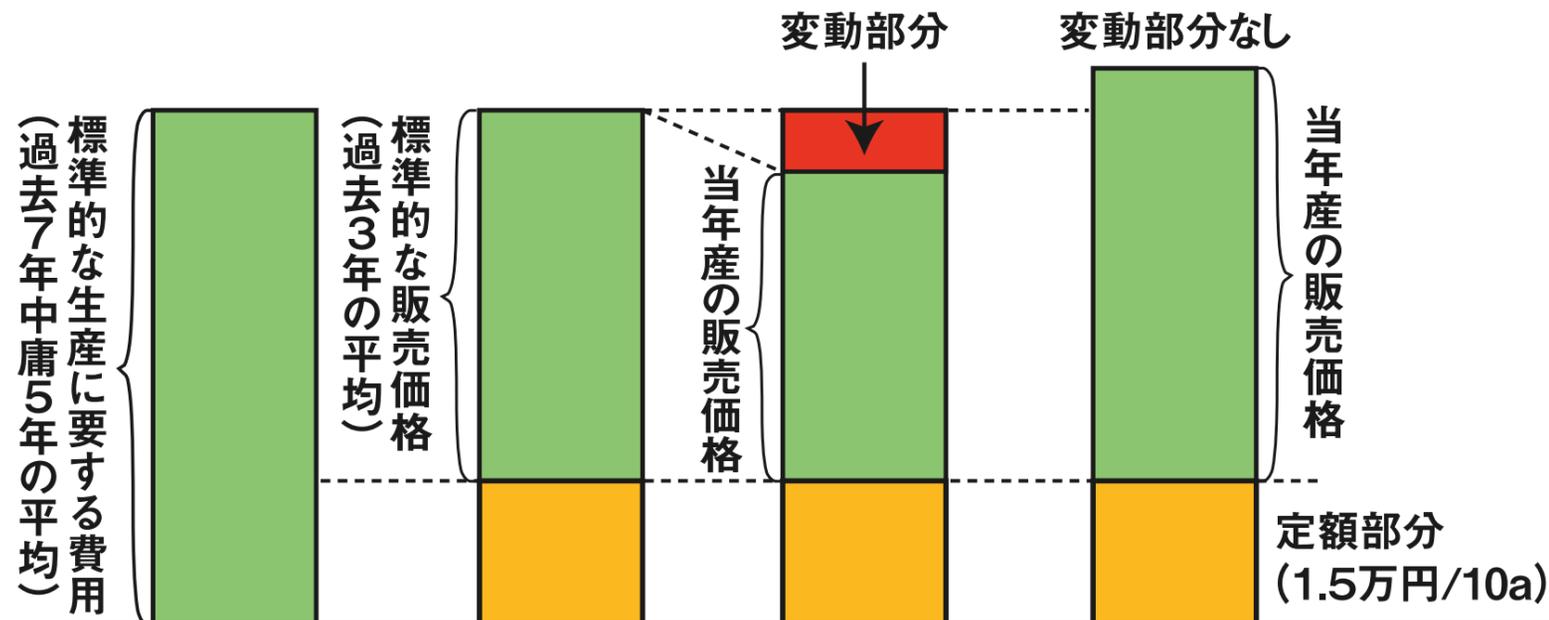
定額部分	10a当たり1万5千円(全国一律)
変動部分	当年産の販売価格が標準的な販売価格(過去3年平均)を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定

### ○交付対象者

米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者又は前年度の出荷・販売実績のあるもの

### ○交付対象面積

主食用米の作付面積から一律10a控除して算定



## 今回の対策の5つのポイント

- ①生産数量目標に即した生産者に対してのメリット措置。
- ②地域協議会などを經由せず、国から直接交付金を支払う。
- ③米価変動に対応し、標準的な生産に要する費用を補償する、いわゆる「岩盤対策」。
- ④要件の確認などは、市町村や地域協議会などと連携。
- ⑤自給率向上事業とセットで措置することで食料自給率の向上を実現。